

国有財産の管理処分等業務に係る 業務委託について

国有財産行政につきましては、日頃から格別のご高配を賜りありがとうございます。

財務省東海財務局では、国有財産（普通財産）の管理処分等業務（旧里道・水路等の売払業務等）を宅地建物取引業者の方に委託しております。

本業務につきまして、令和元年12月2日に入札公告を行いましたが、不落札となったため、今般、下記のとおり業務区分を2種類に分け、再度、入札公告を行うこととなりました。

つきましては、下記日程で入札関係書類の配布並びに入札説明会を実施いたしますので、是非ご参加いただけるようお願い申し上げます。

具体的な入札手続き等につきましては、下記東海財務局ホームページよりご確認ください。

記

【委託業務】

- ①普通財産の管理処分等業務に係る業務委託（売払い、取得時効の処理及び貸付等）
- ②普通財産の境界確定補助業務に係る業務委託

【委託期間】

令和2年6月1日～令和5年3月31日

【入札関係資料の配布】

配布期間：令和2年4月3日（金）から令和2年4月20日（月）

配布場所：〒460-8521 名古屋市中区三の丸三丁目3番1号

東海財務局 管財部 国有財産調整官

【入札説明会開催日時等】

開催日：令和2年4月10日（金）

開催場所：東海財務局 2階大会議室

※連絡いただければ上記の日時、場所に限らず、随時、個別に開催いたします。

【照会先及びホームページ】

東海財務局 管財部 国有財産調整官 業務委託担当

〒460-8521 名古屋市中区三の丸三丁目3番1号

電話番号 052-951-2782（ダイヤルイン）

<http://tokai.mof.go.jp/nyuusatu/nyuusatu.htm>